

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エー オー ユー

A O U ニュース 11月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント

施設営業業者協会連合会

〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI須田町ビル6F

TEL. 03(3253)5671~2

FAX. 03(3253)5688

編集人 A O U 広報委員会

発行日 平成9年10月31日

ゲームセンター運営の自主規準 「景品の取扱いに関する 要領」を施行

A O U では、十一月一日から景品に関する自主規準「景品の取扱いに関する要領」を実施した。

新規規準は、提供する景品単価の上限を八百円に設定したこと、性的興味や薬物乱用への好奇心を誘う物品を景品から排除したことなどを骨子とするもので、善良な風俗の保持と少年の健全育成に障害を及ぼす行為を防止し、併せて、公正な競争秩序の確保を目的とするものです。規準は、業界団体の申し合わせである「景品提供を行う遊技機における景品の取扱いに関する要領」を基本にしてとりまとめられました。

新規規準の実施に当たって当面留意しなければならない事項は次の通りです。

第一には、新規規準のスムーズな導入と適正な実施です。

従前の規準に拠ったゲームセンターの運営においては、クレイシマシーン等の遊技機及び提供する景品類には、多種多様の商品が品揃えされて客に供されました。その間において、時折ではありますが、性的興味を刺激する商品や人気が博した高価な商品を取り扱うなど、ゲームセンターにとって相応しくない営業行為が見られたところです。幸いに会員の努力の甲斐もあって、大事にはいたらずに済み

ました。

景品の取扱いに関する「悪例」の徹を踏まいたためには、(一)景品価格を厳守すること

現行の法律の下では、ゲームセンター本来の趣旨は、遊技機の操作そのものの面白さ、楽しさを味わう機会を、人々に提供することを営業とする娯楽産業であることです。従来から、営業上の理由で「低価格の景品」を提供する営業形態を採って推移してきましたが、ゲームセンターの在り方を考える上では、景品の取扱いについては、より

慎重を期して安易な考えや態度で臨むことは差し控えねばなりません。

新規規準の上限価格は、法律との関係では「許容限度」であると考えられます。ということとは、今後は、価格改定の余地は、期待できない、期待すべきではない、という見通しにあると思われます。そうであれば、ゲームの面白さの追求こそが、ゲームセンター存立の基本であるということ、を、営業者自身が強く意識することが肝要です。

(二) 少年に悪影響を及ぼす商品
は景品から排除する

ホラービデオ、ポルノビデオ(アダルトビデオ)、ポルノコミック等人の欲望や異常性を刺激する商品に対する世論の強い風当たり、批判が寄せられています。過去の例では、相応しくない商品を取り扱った結果、教育、マスコミ、地域団体の関係者から取締を含めた厳しい批判にさらされ、ゲームセンターに対する信用の回復に苦労したことも見られております。ゲームセンターが、明るく楽しい遊びを提供する営業であるのなら、それに相応しい明るく楽しいさを備えた景品を提供するのは、至極当然です。

(三) 公平・公正な競争秩序の確保

新規規準を尊重した、公平・公正な競争を通じて、営業の健全化、事業の繁栄を図ることが望まれます。新規規準の趣旨に反する営業行為によつて、他店との差異化を求めることは、はじめに努力する営業者にとっては、甚だ迷惑なことであり、迷惑以上に営業の在り様、望ましい姿を破壊し、否定することにもつながりかねません。新規規準の目的の「公正な競争秩序の確保を図ること」を掲げた意味

を十分に汲み取っていただきたい。

(四) 新規規準「当面」の措置

新規規準の「景品価格の導入」は「当面の措置」です。新規規準の導入、実施に伴う業界での措置の適・不適、その他の問題が生じないか等については、行政をはじめ関心を持つ人達から注目されています。従つて、導入・実施に問題ありとするならば、その是正措置を検討されることもあり得ると考えます。A O U におきましては、早い時期に適正な導入を図るために実情把握のための具体的な措置を検討することにしております。社会の常識(通念)の尊重、規準の維持、法令の遵守が新規規準導入の必須の条件であることに留意して、適正な店舗管理による営業の健全化及び繁栄を目指していただきたい。

二、行政との連絡の緊密化
行政と営業者の間において、新規規準を含めた営業に関する事項について「考え方」「見方」にくい違いがあるとすには、「くい違い」を少なくする努力を要します。くい違いが生ずる要因の一つに、営業側から見ると、「ともかく、客を大勢集めて金銭を消費させて儲けたい」とする営利至上の思惑を規準にした

物差しで、規制や自主規準を計ることがあげられます。物事の判断に用いる物差し自体の適否につきましては、「今自分の考えていること、行おうとしている事」は、普通の人の普通の感覚からは、如何なる評価を受けるかを吟味して、調和のとれた措置をとることが、社会的な評価にもつながり、また社会的責任を果たすことになるかと思えます。ゲームセンターの営業は、行政をはじめ子供から大人、各界各層の人達、さらには、業界関係者と多くの人達との関わり合いをもって営まれます。人々との関わり合いを持つには、当事者が個人的にも社会的にもそれぞれに相應の責任をもつことによって成り立ちます。当事者の一方の「偏見」や「欲得尽く」の物差しで計ることは、責任を伴う行動とは受け取られず、責任の伴わない交渉や行動からは、何事も成果を期待できません。人との関わり合いを大切にすることです。

三、ゲームセンター等の業界あげての協同活動の推進
ゲームセンターの健全な発展、事業の繁栄は、営業者の自助努力、自己責任を基本にしつつ、業界を構成する遊技機、景品の製作者や販売に関

係する人達、企業、組織が協同することによって達成されるものと考えてます。

(一)未加入者に対する各都道府県協会への加入方の勧誘

新規導入の導入は、AOU会員の真剣な努力によるものですが、その影響は、会員、非会員あるいは許可を受けた者、許可を要しない者を区別せずに、全てのゲームセンター等の広い範囲に及びます。新規導入の実施は、未加入者に対する協会加入の働きかけを積極的に行って、組織の充実を図る好機です。会員でないとして、得手勝手な考えで、社会の良識や自主規準その他のルールに反して営業を営むことは、まじめに努力する会員にとっては大変に迷惑なことであるし、事によっては、業界全体に悪影響を及ぼすことが懸念されます。未加入の営業者に、新規導入の趣旨の周知徹底を図って、協会加入方を呼びかけて組織の充実を図り、業界の発展の礎を構築することが大事です。

(二)景品の製作・販売事業者に対するAOU会員への加入の促進

景品取扱いの適正化につきまして、ゲームセンターの営業者が、規準に適合しない景品を排除するなどの措置をと

って、責任を果たすことはいうまでもありませんが、残念なことに、景品の入口(購入)について、AOUとしての何等かの措置が必要であるとの要望が少くありません。無理からぬ面もあるかと思われまします。他方、景品の製作・販売に携わる人達が、新規導入を尊重した営業活動を行うこと、それ以上に会員に加入していただく、AOU活動の一翼を担うて応分の協同活動をお願いすることが、業界全体の発展に多に寄与することにも配慮して、関係者に対するAOUへの参加の呼びかけをお願い致します。

以上、新規導入の導入にあたり幾つかの留意あるいは努力を要する事項に触れましたが、要は、いずれもが、ゲームセンター等の繁栄に資するものであることを理解していただきたいと思います。

(櫻井健雄)



各地協会

だより

島 定例会を開催
優良店舗の選出などを行なう
10月9日

福島県アミューズメント施設営業業者協会(三浦伸介会長)では10月9日、定例会を開催した(磐梯グランドホテル、午前11時~午後1時30分、出席・5名、委任状6社)。

セガワールド富岡(株)セガ・エンタープライゼス)、並びにテクモビア平店(テクモ(株))を選出した。

●新規入会の件について
株仲栄機器(本社・福島県、駒井伸次社長)の入会を満場一致で承諾した。

●AOU全国大会及び地区協理人会について
各会合への出席案内がなされた。

栃 本理事会を開催
優良店舗の選出などについて
9月2日
審議

栃木県アミューズメント施設営業業者協会(入江昭造会長)では9月2日、理事会を開催した(サンシャインホテル、午後1時~4時、出席・10名)。

●全国大会の出欠について
●優良店舗の選出について
●防犯協会のボスターの取りまとめ

京 理事会を開催
10月9日

東京都アミューズメント施設営業業者協会(真鍋勝紀会長)では10月9日に理事会を開催した(TAMA O事務局長会談室、正午~1時、出席・11名、委任状・1名)。

●第9期通常総会提出議案について

第9期事業報告及び収支決算報告については、一部文字修正を加えて通常総会に提出することを決定した。

第10期事業計画及び収支予算案については、10周年記念行事を計画することとし、その行事予算を組み入れた収支予算案をもって通常総会に提出することを決定した。

行事内容について様々な案が出されたが、中でも全会員が一堂に会することができると、参加しやすいクルージングについて検討していくこと

重 理事会を開催
ゲームの日などについて
9月27日
審議

三重県アミューズメント施設営業業者協会(松本静雄会長)では9月27日、理事会を開催した(榊原温泉・榊原館、午後12時30分~3時、出席・13名)。

●第3回ゲームの日について

各店毎に独自のイベントを計画し行なう。また、アンケート調査用紙は各店で回収した後、一括してAOUに送ることとする。

●松坂「氏郷まつり」協賛について
今年度の協賛出展は時間的に無理だが、来年度はこれをゲームの日PRイベントとし、三A Oとして大々的に参加する。

滋 第4回理事会を開催
ゲームの日などについて
10月6日
審議
滋賀県アミューズメント施

設営業者協会 (朝日正博会長) では 10 月 6 日、第 4 回理事会を開催した (びわ湖タワー 2 階グリル内、午後 1 時 3 時、出席・9 名、委任・4 名)。

◎ A O U 優良店舗表彰の候補店推薦

滋賀県協会より、次の 2 店舗を推薦することが承認された。

アメニティ遊 (南三愛商事) 遊 in g ポイント セオラ (遊プランニング株)

◎ A O U 全国大会について

現在、朝日会長が出席する予定となっているが、前述した表彰候補店の出席要請もあった。

◎ ゲームの日の催しについて

催しについて、事務局より大筋の説明があった。詳細は 10 月 13 日開催予定の近畿地区協議会で決定されるが、協議会主催の催しとなったこともあり、滋賀県協会として協力することにした。

◎ A O U 近畿地区・風適法勉強会及び合同討論会の案内

尚、次回の理事会は年末懇談会を兼ねた形で 12 月 9 日、12 日のいずれかに開催することにした。

都 第 73 回理事会を開催

ゲームの日などについて
9 月 19 日
京 審議

京都府アミューズメント施設設営業者協会 (蕭明彦会長) では 9 月 19 日、第 73 回理事会を開催した (京都タワーホテル・地下 1 階京阪会議室、午後 6 時 30 分～8 時、出席・8 名)。

◎ 京都府下風宮 8 号営業所管理講習会の応援及び協会員入会勧誘、協会アピールについて

◎ ゲームの日について

◎ A O U 模範優良店舗表彰推薦店について

◎ 今年度 A O U 全国大会参加者などについて

阪 第 75 回理事会を開催

ゲームの日などについて
9 月 24 日
大 審議

大阪府アミューズメント施設設営業者協会 (川楠俊太郎会長) では 9 月 24 日、第 75 回理事会を開催した (ユウビス本社ビル 4 階会議室、午後 3 時～4 時 30 分、出席・12 名、代理・2 名、委任・5 名)。

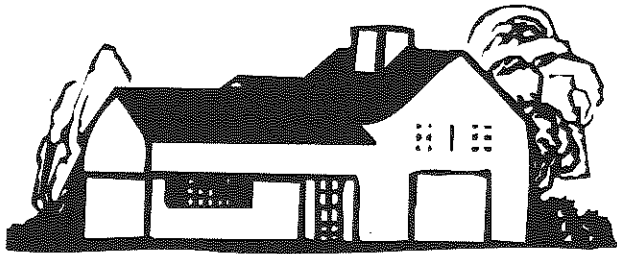
◎ 作業所あつまれ in O S A K A に関する報告及び提案

標記については、ゲームの日実行委員会委員のうち、岡村委員を委員長とする標記委員会を設立、同委員会より次の報告があった。

シール印刷機の貸し出し及びメーカー宣伝ブースについては文書で依頼要請を行なっ

ているが、現在のところ応諾回答は得ていない。貸出応諾を得るべく事務局と協力の向上、打診する予定である。

また同催しについて、予算より 10 万円を協賛金として支出することが委員会に諮られたが、改めて理事会承認の要請があり、理事会として承認する。



◎ ゲームの日実行委員会より の報告及び提案

左記の提案が高井委員長からなされた。

・近畿地区協議会との共催で、当催しを実施することになった。名称は「97 ゲームの日 in K A N S A I」に決定。その際、A O U 催しポスターを、本催しのポスターとして借用する。使用に際しては催し参加ステッカーを同ポスターに貼り付けることとする。

・B 賞 (図書券) を 2 枚から 4 枚に倍増する。

・三角くじの予備として、無印三角くじ 10 枚を新たに創設して、店舗独自の景品提供の道を作る。但し、採不採については店舗側の自由意志に任せる。

◎ 風適法セミナーの開催

同セミナーについては、近畿地区協議会とも協力し、A O U セミナーとして開催することが了承された。この内容については A O U とも相談しながら詰めていく。また、セミナー骨格として事務局から案が出され、承認した。

尚、セミナーの日程は 11 月 17 日の午前 10 時～午後 4 時。場所は K K R H O T E L O S A K A にて予定された。

◎ 営業時間の延長について
◎ フリベイドカードについて
尚、次回理事会は 10 月 28 日に開催することになった。

兵 庫 H A O 親睦会を開催
徳島県・鳴門に於いて
兵 開 10 月 2・3 日
兵 庫 兵庫県アミューズメント施設設営業者協会 (内田徹雄会長) は 10 月 2 日、毎年恒例となつた「H A O 親睦会」を徳島県・鳴門のホテル・ルネッサンスリゾート ナルトに於いて開催した。

各会員の店舗にて、来客者にアンケート調査を実施する。アンケート協力者には景品を提供し、景品を入れる袋には当協会で作成したものを使用することとする。

香川県内の社会福祉施設に対してゲームと遊びの出前サービスを行なう。

この 2 点に関して臨時総会を開き、詳細について審議することとする。

◎ A O U 四国地区協議会・第 2 回店舗管理者研修会について

◎ 当協会の会費の見直しについて
現状の特別会費について見直しを図り、平成 10 年 4 月 1 日より制度を改正することとした。

◎ 香川・岡山交流会について
10 月 7 日に行なわれる交流会に際し、香川県からの参加者を確認した。

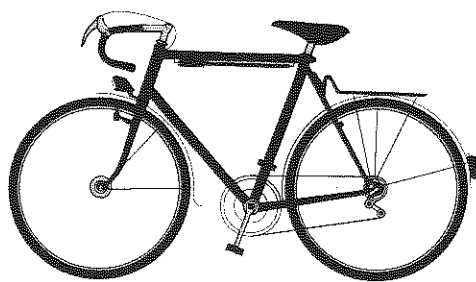
分 第 5 回理事会を開催

ゲームの日などについて
9 月 17 日
大 審議

大分県アミューズメント施設設営業者協会 (宮永繁会長) では 9 月 17 日、理事会を開催した (フリッツパースクラブ、午前 11 時～午後 3 時、出席・6 名)。

◎ 景品価格の改定について
香川県アミューズメント施設設営業者協会 (外山喜平会長) では 9 月 25 日、理事会を開催した (高松テルサ、午後 1 時～2 時 30 分、出席・3 名)。

◎ 第 3 回ゲームの日について



- ◎模範優良店表彰について
株ナムコのプラボ光吉店を表彰する旨、承認された。
- ◎AOU全国大会について
宮永会長が出席することが決まった。
- ◎ゲームの日について
社会福祉施設の子供達を「城島後楽園遊園地」に招待する他、ゲームの日の午前8時から10時まで、景品類を除いて全台無料サービスを実施する旨が決定した。
- ◎第7回暴力追放県民大会について
9月9日、芸術会館にて開催されたこの大会には、宮永会長を始めとした3名が参加した。

健全営業を進めよう

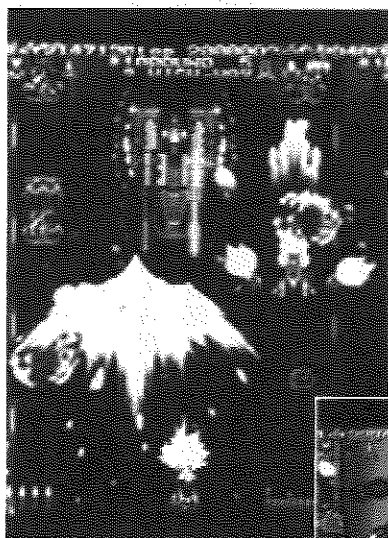
アミューズメント施設管理要項

すべての人々が楽しめる、明るく、健康的で、安全なアミューズメント施設管理を目指す。

- ①アミューズメント施設はお客様を迎え入れる店舗です。店内・機械を清潔に、明るい、感じの良い雰囲気を提供しよう。
- ②アミューズメント施設の管理者・従業員は、お客様に好感を持たれる服装・態度・言葉使いに気をつけよう。
- ③機械が倒れたり、感電したり、お客様に危険が及ばないよう注意しよう。
- ④明るく健全な運営をし、特に青少年の健全育成に配慮しよう。

- ◆風管適正化法で定められた、16歳未満及び18歳未満の遊技時間を越える入場は絶対に禁止しよう。
- ◆学校の就学時間帯に来場する少年に注意。
- ◆不相応な多くのゲーム回数を少年に注意。
- ◆高額紙幣を両替する少年に注意。
- ◆青少年の非行のたまり場にならないように注意。
- ◆未成年者の喫煙に注意。
- ◆大麻・コカインその他の薬物・シンナー等乱用させないよう注意。
- ◆暴力行為、機械を叩いたり、外のお客様に迷惑となるような行為に注意。
- ◆不正及び不良行為は、毅然とした態度で丁寧な注意する。度を越した状況には所轄警察署・交番等に連絡しよう。
- ◆青少年の健全育成を害する、卑猥・残虐な表現の映像は使用しない。
- ◆青少年育成団体等の担当者の来場には、積極的に快く接しよう。
- ◆次の物品は景品として絶対に提供しない。
- ◆市販価格(500円)の制限を越えるもの。
- ◆タバコ・酒類・医薬品・刃物類・大人の玩具・ビニール本及びその他公序良俗に反するもの。
- ◆金券及び類似品(テレホンカードなど)等のもの

待望のシューティングゲーム近日発売!



総販売代理店



株式会社エイブルコーポレーション
ABLE CORPORATION, LTD.

〒171 東京都豊島区池袋4-8-3 エイブルビル
Tel.03(3988)2061(代) Fax.03(3986)5180

総発売元



株式会社 エイティング

〒144 東京都大田区西蒲田7-32-2 北原ビル4,5F
Tel.03-5711-8181 Fax.03-5711-8180

発売元



株式会社 ライジング

ライジングホームページ <http://WWW.RAIZING.CO.JP/>

©EIGHTING/RAIZING 1997 © 1997 HUDSON SOFT ILLUSTRATION: NAOCHIKA MORISHITA/CAMEL MAMA